

『戦時猛獣処分』の真相に迫る

～戦争にまつわる70年前の動物園の悲話と実像～

森 徹士[†]（もり動物クリニック院長・鳥取県獣医師会）

1 はじめに

あの忌まわしい太平洋（大東亜）戦争が終結してから70年が経過した。戦争は何もかも破壊し尽くし、多くの人命や財産を奪った。しかし失ったのは人や物だけではない。多くの動物たちもその犠牲になった。その対象動物は戦

時下という状況から、徴発され軍事利用された軍馬や軍用犬、軍用鳩だけを連想しがちだが、実は献納運動の犠牲になった犬猫たちや、“猛獣処分”された動物園の動物たちが天寿を全うすることなく殺害された。また人体実験で有名な満州の731部隊の実験の犠牲になった多くの動物たちも同じであろう。戦争の被害にあった動物たちの話題は、これまでたびたび多くの先人たちの手によって、出版物やテレビ・映画など形を変え報告されている。このたび、終戦70周年を迎えるにあたって、獣医師の立場で戦争の犠牲になった動物たちを振り返ってみようと考えた。

今回は昭和18年の「戦時猛獣処分」の真の目的が何であったのか、そしてその目的を達成できたのか、今一度検討してみた。当時関係者さえ誰も知り得なかったであろう全体像について調査した。すると殺処分方法は、薬物の投与並びに銃殺・感電死または餓死など、地域や動物差があること、全国で150頭を超える猛獣類の犠牲があった事実などが判明した。そして二度とこのような悲劇を繰り返さない意味において、その結果を報告したいと思う。

2 動物園非常処置要綱

太平洋戦争が間近に迫った昭和16年7月、東京上野動物園は陸軍東部軍司令部の要請に応じて『動物園非常処置要綱』を作成して提出した。空襲などの非常時における猛獣対策として軍部に報告する必要がある。上野動物園がそれに従って、その2年後の昭和18年より猛獣の殺処分を実施したことで、全国各地の動物園に波及

していった。要綱によると飼育動物の危険度に応じて対処するよう指示してある。殺処分の方法として硝酸ストリキニーネ（以下、「硝酸スト」という）やシアン化カリウム（以下、「青酸カリ」という）などの薬物を使用するのを基本とし、動物別にその致死量が別紙に記載されていた。ただし余裕のない場合は“銃殺”することを定めた。しかし実際にはそれ以外の方法でも殺処分されている事実が、記録や証言より明らかになった。また動物を危険度に応じて第1～4種まで細かく分類してあり、第1種として熊やライオン・トラ・バイソンなどがあり、第2種にはキリン・ワニ・イノシシなどが列記してあった。

3 国内各動物園における非常処置

現在日本国内において動物園と呼ばれる施設は90園を数える（2008年10月当時）。しかし、昭和初期の日本に大型肉食動物などいわゆる“猛獣”を飼育していた動物園の数は10あまりと限られていた。それらの動物園において「戦時猛獣処分」がどのように実行され、どれだけ数の猛獣たちが処分されたかを可能な限り調査した結果を報告する。動物園の順序は東より西に向かって記載し、創設順や規模の大小順ではない。宝塚や栗林のように廃園となって、現存しない動物園もある。また、京都動物園の元飼育係長の小島一介氏の戦後50年目の調査報告（小島一介：京都動物園の元飼育係長の小島一介氏の戦後50年目の調査報告、朝日新聞、夕刊、平成7年7月15日。以下、「小島調査」という）で、今回（70年目）の調査と比較検討してみた。さらに戦時下において日本の統治下にあった地域の動物園と動物園以外で飼われた猛獣についても書き加えた。

(1) 仙台市動物園（現・仙台市八木山動物公園）[1, 2]

昭和19年3～5月に殺処分が実施された。3月2日に市議会で処分が決まり、シロクマ2頭、クマ4頭、ヒグマ2頭、ライオン2頭、ヒョウ1頭、トラ1頭が銃殺された。5月19日に処分した動物たちの慰霊祭が執り

[†] 連絡責任者：森 徹士（もり動物クリニック）

〒680-0864 鳥取市吉成 779-117 ☎・FAX 0857-53-5323 E-mail: t-t-mori@nen-t.net

行われている。計12頭（小島調査：シロクマ・ライオン・トラなど12頭）が処分された。

(2) 上野動物園（東京都恩賜上野動物園）[2-5]

昭和18年8月17日～9月23日の間に猛獣処分が行われた。殺処分した動物の死体は、陸軍獣医学校へ運び解剖された。薬殺の際、おもに硝酸ストが使用されたが、実際はそれだけで死に至った動物は少なかった。その理由は毒物を混入したエサを食べなかったり、薬の量が少な過ぎて容易に処分できなかったためと考えられている。とにかく明確な体重を測定困難な猛獣の場合、致死量は推定によるしかなかった。計27頭（小島調査：ホッキョクグマ・ライオン・ゾウなど27頭）が処分された。以下、表1を参照。

(3) 井の頭動物園（井の頭恩賜自然文化園）

昭和18年9月18日に慰霊法要が行われたので、猛獣処分されたのは9月2～17の間と思われる。ホッキョクグマ1頭、ニホングマ2頭、ラクダ3頭の計6頭（井の頭自然文化園ホームページ <http://www.tokyo-zoo.net/zoo/ino/history.html>）（小島調査：ホッキョクグマ・ニホンツキノワグマの2頭）が処分された。

福田[3]の著書には「昭和19年12月17日 晴井之頭文化園よりキリンの死の報を聞く」とあるが、時期的にいわれる猛獣処分とは異なると思われる。燃料費の節約が叫ばれる中、季節的に考えて凍死か、食糧事情の悪さから餓死などの衰弱死もあり得るので、処分の数には入れていない。

(4) 甲府市立動物園（現・甲府市遊亀公園附属動物園）

甲府市の資料[6]には処分したと記載されていたが、当時の関係者（園長）の親族が「動物たちの処分はなかった」と否定した。

(5) 小諸市動物園（長野県）

小諸市の資料[7]には処分したと記載されていたが、市史の内容が証明されず不明。

(6) 名古屋市東山動物園 [2, 8, 9]

昭和18年11月4日～12月にかけて処分された。ヒグマ（薬殺）がパンに含ませ食べた直後死亡。使用した薬剤は硝酸ストと思われる。同日、ライオンは、毒薬を入れた肉を食べさせようとしたが、拒絶したため4人がかりで首に鋼鉄製のロープをかけ、ウィンチを使って絞殺された。さらにヒョウ2頭、トラ、クマ2頭、ライオン2頭及びツキノワグマとホッキョクグマ7頭が銃殺された。計17頭（小島調査：ヒグマ・ライオンなど9頭）が処分された。

(7) 豊橋動物園（現・豊橋総合動植物園）

猟友会による射殺の新聞記事があった（豊橋動物園由来記6、東海日日新聞、昭和45年9月4日）。動物の種や数、処分した日などの詳細がわからず不明。

表1 東京都恩賜上野動物園における動物の非常処置

処置された動物				非常処置法など (薬殺：硝酸ストリキニーネ投与、「」内は愛称)
名称	性別	年齢	体重*	
ホクマンヒグマ	雌	3歳以上	—	薬殺(3gを甘藷に混入)
ニホンツキノワグマ	雄	9歳以上	—	上記同様
ライオン	雌	8歳	116.6	薬殺, 皮晒
ヒョウ	雄	1歳以上	—	薬殺, 剥製標本(高知市), 「八絃」
チョウセンクログマ	雄	15歳(推定)	130.0	薬殺, 皮晒
ホクマンヒグマ	雄	6歳(推定)	129.5	服薬, 槍で刺殺, 解剖, 皮晒
チョウセンクログマ	雌	3歳	54.4	服薬, 刺殺, 皮晒
ニホンツキノワグマ	雌	20歳(推定)	82.5	絶食後, ロープで絞殺, 皮晒
ライオン	雌	16歳(推定)	119.5	絶食, 服薬, 槍で刺殺, 「カテリーナ」
ライオン	雄	16歳	115.3	絶食後, 薬殺, 「アリ」
トラ	雄	20歳(推定)	96.0	薬殺, 皮晒
チーター	雌	15歳(推定)	32.9	薬殺, 剥製標本
ホッキョクグマ	雌	20歳(推定)	—	飢餓死, 剥製標本か皮晒
クロヒョウ	雄	12歳(推定)	30.8	薬殺, 剥製標本
ヒョウ	雄	11歳(推定)	38.9	薬殺, 皮晒
ガラガラヘビ	不明	不明	—	刺・絞殺, 埋没
ニシキヘビ	雌	4歳以上	38.9	絞・斬殺, 皮晒
ヒョウ	雌	11歳(推定)	39.6	服薬失敗, ロープで絞殺, 剥製標本
クロヒョウ	雌	12歳(推定)	27.4	上記と同様, 皮晒
マレーグマ	雄	9歳(推定)	48.8	薬殺, 剥製標本
ホッキョクグマ	雄	20歳(推定)	252.8	絶食後, 絞殺
アメリカヤギユウ	雌	19歳以上	—	ソルハシで撲殺, 皮晒, 骨格標本
ゾウ	雄	9歳以上	—	絶食後, 餓死, 皮晒
アメリカヤギユウ	雌	4歳	—	撲殺, 皮晒
ゾウ	雌	—	—	絶食後, 餓死, 「花子(ワンリー)」
ゾウ	雄	—	—	絶食後, 餓死, 「トンキー」

*体重: kg —: 不明

(8) 京都市記念動物園（現・京都市動物園）[2, 10, 11]

昭和19年3月12日、第16師団の参謀長より猛獣の処分命令が発せられた。表2の動物たちがその犠牲になった。計14頭が処分された。

表2 京都市記念動物園における動物の非常処置

処置された動物				非常処置法など (薬殺：硝酸ストリキニーネ投与、「」内は愛称)
名称	性別	年齢	体重*	
ヒグマ	雄	13歳	—	発砲するが失敗、翌日絞殺
ヒグマ	雄	23歳以上	—	上記と同様
ホッキョクグマ	雄	16歳以上	—	射撃後、絞殺、「極光」
ハナグマ	雄	9歳以上	—	射殺
マレーグマ	雌	9歳以上	—	射殺、「ヤング」
ライオン	雄	7歳	—	射殺
ライオン	雌	7歳	—	射殺
ニホンツキノワグマ	雌	9歳	—	針金で絞殺、「お駒」
ライオン	雄	9歳	—	絞殺、「ダイヤ」
スマトラ虎	雄	7歳	—	硝酸スト0.5g肉片に混入し薬殺
ライオン	雌	14歳	—	薬殺、「朝菊」
アムールトラ	雄	2歳以上	—	絞殺
ヒョウ	雄	13歳以上	—	絞殺

*体重：kg —：不明

(9) 大阪天王寺動物園 [2, 11, 12] (「猛獣類は処分 天王寺動物園でも」, 朝日新聞, 昭和18年9月4日)

昭和18年9月4日～19年3月15日にかけて、以下の動物に対して薬殺処置が実施された。チョウセンオオカミ(雄, 雌), ヒグマ(雄, 雌), ライオン8頭(雄, 雌, 性別不明を含む), ヒョウ(雌), プチハイエナ(雄), ホッキョクグマ4頭(雄), ピューマ(性別不明), ニホンツキノワグマ(雄, 雌), プチハイエナ(雌), シマハイエナ(雄), トラ(性別不明), ツキノワグマ(雄), またヒョウ(雄)1頭が絞殺された。さらにヒマラヤクマ(性別不明), ニシキヘビが処分されていると思われる(小島調査：ライオン・ホッキョクグマなど26頭)。

死体は一部を剥製標本・晒皮標本とし, 残りは丁重に埋葬したと記録にある。剥製標本は毎夏戦争展で, 戦争を繰り返さないように陰の証人として出展されている。

(10) 宝塚動植物園(現・廃園「宝塚ファミリーランド」) [2]

昭和19年3月5日, 処分は行われたが, 動物の種類・処分方法の詳細は不明(神戸新聞, 昭和18年9月19日)。

(11) 神戸市立諏訪山動物園(現・神戸市王子動物園)

[11, 13] (「猛獣よ極楽往生あれ 諏訪山動物園」, 神戸新聞, 昭和18年9月19日)

昭和19年7～9月ころ, 以下の動物に対して処置が実施された。

ライオン3頭, トラ1頭, ヒョウ1頭, ホッキョクグマ2頭(以上, 絞殺)。アカグマ1頭, ニホングマ, ライオン(絞殺), ヌクテ(チョウセンオオカミ)1頭, ハイエナ1頭, デインゴ1頭, 子ライオン3頭(以上, 薬殺・絞殺), ニシキヘビ2頭(薬殺)の計17～20頭(「神戸 明石大空襲 11」, 神戸新聞, 昭和35年2月6日)(小島調査：ライオン・トラ・ヒョウなど14頭)が処分された。

(12) 高松市栗林公園動物園(現・廃園)

昭和19年に猛獣類が処分されたが詳細は不明。4月12日の朝日新聞によると, 京都から疎開したヒョウ(雌)が脱走し射殺された(香川洋二：祖父と父から学んだこと, 市民zooネットワークニューズレター, 35, 10-11(2013))。栗林公園(高松市)。昭和20年春から初夏にかけてライオン1頭を射殺。当時の香川園長が直接射殺した事実を, その孫が証言した(香川日日新聞, 昭和19年4月12日)。計1頭(ヒョウは猛獣処分の頭数に入れない)が処分された。

(13) 小倉市到津遊園動物園(現・到津の森公園) [14, 15]

昭和18年9月, クマ(薬殺), ハイエナ(日本刀にて刺殺)。ゾウはサーカス団に譲渡するも朝鮮で殺されたらしい。ライオン(雄)は自然死。トラは疎開目的の運搬中列車内で死亡した。計2頭(小島調査：クマ1頭)が処分された。

(14) 福岡市動植物園(現・福岡市動物園) [16, 17]

(「動物の慰霊祭」, 西日本新聞, 昭和19年6月7日)

昭和19年6月6日, ライオン2頭(雄, 雌), トラ, カバに対して処置が行われた。翌7日犠牲になった動物たちの慰霊祭が行われた。計4頭が処分された。

(15) 熊本市動物園 [18, 19]

昭和19年1月～秋口ごろにトラ3頭, ライオン2頭, ニホングマ2頭, ヒグマ, アカグマ, マレーグマ, クロヒョウ, ヒョウ, オオカミ3頭が電殺により処置された。

昭和20年4月27日, インドゾウ(雌)「エリー」(電殺)。エリーはただならぬ気配を察知したのか高電圧のプールに警戒し作戦失敗。やむなく飼育係が電気の通じた棒の先にカライモを付けて, 口に押し込み感電死させた。10種計16頭(小島調査：オオカミ・ヒョウ・ゾウなど17頭)が処分された。

新聞には昭和20年6月5日にヒョウを1頭処分し計17頭だったとの記載があった(「エリーの命日を教えて!」, 毎日新聞 熊本版, 昭和63年8月13日)が, 記念誌 [18] には書き加えられていない。また元飼育員の金澤氏の著書 [19] の中で9種17頭と書き記したが, ゾウのエリーを加えると明らかに10種になる。

(16) 鹿児島市鴨池動物園（現・鹿児島市平川動物公園）

[20]（酒匂 猛：動物と動物園の歴史，尚古集成館講座・講演集 No. 37，尚古集成館，鹿児島）

昭和18年10月6日～31日にライオン2頭，クマ7頭，ワニ4頭，ニシキヘビ2頭，計15頭が電殺された。

(17) その他（サーカス団の猛獣たちの処分はどうか）（「動物たちの悲劇二度と」朝日新聞 岩手版，平成20年8月5日）

サーカス団の猛獣については，昭和18年10月21日に大日本興行協会の仮設興行部会に加入している28団体に対して，警視庁より猛獣類については同月28日午前10時までに処分するように指示がなされた。自発的処置だったので，実際に行われたかは不明であった。28団体が所有していた動物は，合計すると，ライオン52頭，インドゾウ7頭，ヒョウ8頭，トラ2頭，ヘビ58頭，クマ6頭が処分対象となっている。

ほかには未確認だが，1件だけ実行された事例を紹介する。岩手県の一関市で昭和19（1944）年に東北を拠点に活動していた「黒須曲馬団」のライオン4頭が，昭和19年5月6日朝，警察署長の命令により射殺された。

今回の調査では日本国内で150頭もしくはそれ以上の猛獣が殺処分されたことがわかった（小島調査では，計122頭の猛獣類が殺処分されたと，戦後50年目の平成7年に報告された）。ただしこれには甲府・小諸・宝塚・栗林・福岡・鹿児島の記事がなかった上での数字である。引き続き国外（日本統治下）の動物園と動物園以外の猛獣についても調査した。

4 国外の各動物園における非常処置

(1) 京城李王職昌慶苑動物園（韓国 ソウル）[21, 22]

明治41（1909）年，日本が純宗（大韓帝国第2代皇帝）の心を慰めるため設けられた動物園といわれる。昭和20（1945）年7月25日に動物を処分するように命令が下る。それ以後，ゾウ・ライオン・トラ・クマ・ヘビ・ワニなど21種38頭が処分された。

昭和18年から段階的に処分された数は150頭にのぼるといわれている。東京からの命令があった昭和20年7月25日の夕食に毒薬が混ぜられたとの証言（当時用務員だったパク・ヨンダル氏）がある。その時の頭数や内訳など詳細は不明である。また当時の朝鮮半島における食糧事情は日本本土ほどではなく，猛獣処分はなかったとされる説もある。ただし1950年に勃発した朝鮮戦争時にはそのほとんどが処分されたのは間違いないとする説もある。1945年からわずか5年後の1950年の内戦時に，「そのほとんどが処分された」という説については引き続き調査中だが，隣国にもかかわらず不明な点は少なくない。

(2) 台北圓山動物園（台湾 台北市立動物園）

日本統治時代の正3（1914）年の開園で台湾で最も古い動物園である。以前は円山公園内にあったため円山動物園の通称で呼ばれた。1986年に現在地である台北市文山区木柵に移転し「木柵動物園」の呼び名で市民に親しまれている。

昭和18年12月27日，クマとヒグマが電殺処分されたが，頭数は不明である。昭和19年末の台湾全土にわたり空襲にあい，市政府人員によってクマを電殺した記録がある（台湾日々新報 1943年12月27日）。また昭和20年3月3日に，7発の銃弾で2頭のライオンを射殺した記録が，台北市立動物園のホームページに記載されている。

(3) 新京動植物園（中華人民共和国 長春市 現・長春動植物公園）

昔の満州国の首都である新京（現・長春）特別市にあった動植物園。昭和13年に上野動物園長古賀忠道の指導により着工し，辞職した仙台動物園長が初代園長に就いた。古賀はドイツのハーゲンベック動物園の無柵放養式・北方馴化をモデルにしていたが，完成することなく昭和20年の終戦を迎えた。戦争後期に肉食動物を薬殺し，他の動物は開放した。具体的な動物名は不明（中華人民共和国札幌領事館職員による現地調査（2010年同園職員の呂子華氏に取材））。

(4) 張家口動物園（中華人民共和国 河北省張家口市）

開園した年など詳細については未調査。当時日本軍の占領地だったことから名古屋東山動物園からライオン2頭が疎開している。上野動物園とも交流があった記録が残っている。

昭和20年夏季に梅花鹿，オオカミ，ヒマラヤ熊，ライオン，トラ，マントヒヒ，猿，ワニ，鴨が銃殺された（張家口の園林史料（中国札幌領事館による調査））。

5 処分後の動物たち

- ・食肉…人への食用，他の動物の餌に用いられた場合もあった。
- ・皮革製品…被服廠へ寄贈された記録もあった。
- ・猛獣解剖…陸軍獣医学校教官（市川収陸軍中佐・農学博士）より「軍馬戦力増強に與（与）える鍵」と題して，動物園で殺処分した猛獣の解剖所見と見解が当時の科学雑誌 [11] に載せられている。その目的は見出しのとおり，猛獣の解剖という学術的に貴重な体験よりも，当時の国勢を優先してか軍馬を中心にした比較解剖学に有用性を見出そうとしている。調査内容も骨格・内臓などそのすべてにおいて，つねに馬と対比してある点がいかに戦時色を意識させ，日本獣医学の近代史を学ぶ上で興味を注がれる。また京都では銃殺に失敗したクマを解剖し，次に猛獣の急所を確実に狙

う学習に役立てた。

- ・骨格標本並びに各臓器のホルマリン標本が作製され、剥製標本は上野動物園で空室となった猛獣舎に並べられた。
- ・埋葬された場所に慰霊碑を建立した動物園もある。

6 考 察

(1) 動物園非常処置が実施された背景

旧日本陸軍に「動物園の猛獣を殺処分せよ」と命じた記録は一切ないと思われる。その理由は上野動物園側が軍の要請に応じて、『動物園非常処置要綱』を提出せざるを得なかったからにはかならない。しかし当時の情勢下では、軍と行政が動物園側に命令したに等しいと判断される。

大達茂雄都長官（昭和18年7月1日より東京市と東京府が統合され都政を施行）が猛獣処分を決断した意図は、「空襲時の猛獣の逃避で国民に危害があってはならない」という大義名分があった。しかしそれ以外にも理由があったようにいわれている。それは彼が以前勤めた日本統治下の昭南市（シンガポール）市長時代に経験した敗戦都市の崩壊と被災した市民の悲惨さを見て、日本国民も覚悟をしてほしいと願ったと思われる。そんな心情的な理由ばかりではない。『畜犬の献納運動』のように、「この食糧難の時代に犬猫にエサを与えるな」、「（犬猫の）肉と皮は有効に利用せよ」などの世論さえ飛び交っていた時代である。一切の“無駄”を排除しなければならぬ時代だった。もしかすると都長官は近い将来、日本の敗北を想定し確信を得ていた可能性も否定できない。昭和17（1942）年6月のミッドウエーの大敗を目のあたりにし、首都や主要都市への空爆を予想して、都民並びに日本国民に「戦火に塗れる」心の準備と覚悟を喚起したとしても不自然ではない。「国民の戦意高揚と（空爆被災の）覚悟と準備」を植え付ける意味で、確かに「猛獣処分」はある程度の効果はあったのかもしれない。超国家主義における戦時下という非常時と軍事教育を考慮すれば、もし自分の身に振りかかれば、おそらく反抗などできようはずもない。大抵の人が当時の彼らと同じ行動をとったに違いない。あらためて平和の重要性を確信する。

(2) 動物の非常処置方法について

『動物園非常処置要綱』によると、基本的に毒殺（薬殺）を勧めているが、実際は絞殺・銃殺などの方法がとられていたのが多かったようである。熊本・鹿児島では高圧電流を用いた感電死（電殺）が主流だった。また薬物で麻痺させ運動障害を来した時点で、ロープを首に巻き付け絞殺するケースも多かった。中には日本刀で刺殺・斬殺に至る凄惨な場面もあった。そして同じ絞殺でも白日市民が見守る中、撃ち殺されたライオン（サーカ

ス団）もいた。

最も多く用いられた硝酸ストは脊髄の反射興奮性を亢進させるきわめて毒性の強い薬品であるが、服用直後急死する動物ばかりではなかった。血を吐いて苦悶の末、長い時間をかけて絶命した動物も多かったようである。そのため首を絞めたり殴打するなど、次の手段で死亡を確実にした。初めから銃殺を行う方がよほど手っ取り早く賢明のような気がするのだが、それを一貫して実施したのは仙台と福岡だった。京都では当初銃による射殺を執行しているが、途中で薬殺・絞殺に変更している。逆に名古屋では薬殺を2頭行った後、すべてを銃殺している。その理由は定かではないが、地域の猟友会などの協力の有無も含め、より効果的な方法を模索した結果ではないだろうか。一方、上野・大阪・神戸など都市部では、周囲に銃声を聞かれ市民に不安を与えたくなかったためか、単純に武器弾薬の節約か否か、皮晒・剥製標本などの次の段階まで計算に入れていたのであろうか、今になっては不可解な点も多い。

また上野動物園に限らず他の動物園でも、青酸カリと比べて圧倒的に硝酸ストが多用されている。青酸カリの方が安価なのに、硝酸ストはやや割高であるにもかかわらず、なぜ多く用いられたのかについて疑問である。残された記録からも決して効能的に“速やかかつ確実な安楽死”が約束されるわけではない。なぜそのような不適切な毒薬を使用しなければならなかったのか。当時猛獣類の安楽死に最適な薬品が見出せなかったのは仕方ないとしても、硝酸ストを混入させたエサを拒絶した動物が多かった理由は容易に理解できる。

1頭の動物に対して薬殺と絞殺の2つの手段を用いたのは、前述したように毒物を与えたが、たまたま致死量に至らず、やむを得ず第2の方法を実行しなければならなかった場合を意味する。さらに確実な殺処分を行うため、まず抵抗力を消耗させる目的で薬剤を使った場合もあったかもしれない。第1段階で死に至らなかった場合、早急に次の手段を講じる必要があった。しかし警戒・狂騒または激しい神経症状などにより、2番目の手技がさらに困難になり時間を要した場合があったことも、残された記録から想像できる。その上動物に苦痛を長時間与えるのが飼育員にとって何よりも耐え難かったのか、最初から絞殺を試みる場合もあったようである。いかに動物たちを苦しませず楽に早く死なせてやろうと努力したか、当時の関係者の悲痛に満ちた労苦がしのばれる。そしてその痕跡が今に何を訴えかけているかを想像すると、動物に関わる仕事に就いた“同業者”として正直やり切れない。

(3) 非常処置を施された動物の実数

この調査で最も困難を極めた点は、やはり各動物園における殺処分を施した正確な動物種と頭数の把握であ

る。その理由は単純に長い歳月を経て、数字の記憶違いもあるかもしれない。しかし彼らにとってきわめてつらい過去を、今さら掘り返してほしくないという心情も決して無視できない。非常処置によって命を絶たれたものとは別に、エサ不足で結果的に餓死した動物、あるいは燃料不足で凍死した動物など、これを自然死として扱うか、殺処分として扱うかの違いもあったのかもしれない。空襲による事故死を殺処分と扱うには無理があるが、これも戦争の被害者には間違いない。

後年、当時の動物園非常処置の実施を調査分析する際、関係者の証言や出版物などに頼らなければならなかったのは、敗戦時の公式文書の焼却によるものなのか、屈辱的な記録はあえて残したくなかったという“方針”に従ったものなのかは知る術をもたない。

なお、猛獣や大型草食動物を飼育する大きな動物園以外の動物園では、果たして何も起こらなかっただろうか。動物園とは呼べない小規模の動物公園や、地方の小さな動物園において、いかなる処置がなされたのか気になる点である。当然猛獣以外の動物については「戦時猛獣処分」の対象にはないので、殺処分を強制されるような悲劇は発生しなかったように思う。しかし一般家庭において飼い犬や猫の供出を強要させられる状況において、公園のサルやシカはどのような処遇を受けたのだろうか。人の食糧とかち合わないヤギなどの草食獣や、テンジクネズミなどの小型の齧歯類では量的に問題は少ないが、今度は彼らが食料にされる恐れさえあった。もしかしたら野生に返せる動物たちは野に放たれ、冬を越せない熱帯の種は淘汰され、風土に適合した種のみ生き延びたかもしれない。例をあげれば陸軍の毛皮用に飼育されたヌートリアが害獣として駆除される現実である。過去に2~3カ所の調査を試みたが、市営の公園ですら記録を探し出すことがかなわなかった。誰が管理し誰が飼育していたかなどの些細な情報ですら、人々の記憶の中からそれを探し出すには、70年という歳月が調査の進行を阻んだ。

(4) 非常処置された動物のその後

上野動物園は「まず全国の模範に」という責務とプレッシャーがあった。そして処分した動物の死体は必ず陸軍獣医学校へ運び解剖した。当時はガソリン統制のため自動車は使用できず、死体を荷車に乗せ人目につかぬよう早朝運搬した。わが子のように慈しんで育てた動物たちの命を、自らの手で摘みとり、その死体を遠方まで運び処分しなければならなかった。戦場でなくても当時の彼らの、命を削るような日々の葛藤と心痛がしのばれる。こんな動物園側の苦労も軍部や獣医学校の資料には残っていないだろう。剥製標本にされた猛獣たちは、ふたたび上野動物園の以前居住していた舎房へ帰ってきて陳列されたのである。

7 おわりに

犠牲になった動物たちは「時局捨身動物」という戒名を付けられ、各地で動物慰霊祭が執り行われた。動物愛護の観点から、一見現在では考えられないような猛獣処分も、戦時下で容認された史実をわれわれは決して風化させてはならない。まだまだ解明されず語られていない事実も多いので、この戦後70年を契機にこの分野(近代獣医学史)における証言や確かな研究が急がれる。戦後70年目を経過した今、平和を祈念して、戦争の犠牲になった動物たちの冥福を祈りたい。

当時、上野動物園の猛獣たちが殺処分された報道を知って、全国各地から手紙が寄せられた。その中の一句を紹介したい。

『来たる世は 人に生まれよ 秋の風』(作者不明)

次に生まれ変わる時は人間になって長生きしてほしいと、犠牲になった動物たちを憐れんだ句だが、その人間の方の被害も甚大だった。問題はその源である戦争をなくさなければ、何も解決しないだろう。そのことを戦前戦後の上野動物園長を勤めた古賀忠道氏(元陸軍獣医少尉)も憂いていたと確信する。彼の言葉を借りて最後の挨拶としたい。

『Zoo is the peace (動物園は平和そのものである): 人の世が平和でなければ動物園は成り立たない。人の世が平和でなければ、人の愛は動物に及ばない。人も動物も平和の中でこそ幸福な生活を営むことができる。動物園があり、人と動物が身近に交流しうる動物園という場が栄えるような世の中にしなければならない。』

なお、今回の調査に際して、動物園の歴史等、長年にわたる貴重で膨大な研究資料を快く提供いただいた北海道札幌市の三上右近氏に深謝申し上げます。

参考文献

- [1] 仙台市交通局: 第4章 運営, (3) 動物園の廃止, 仙台市交通事業五十年史, 557-558, 仙台市交通局, 仙台市(1976)
- [2] 秋山正美: II 戦火のかなたに消えていった動物たち, 動物園の昭和史, 第1版, 110-316, データハウス, 東京都(1995)
- [3] 福田三郎: 猛獣たちの悲劇, 実録上野動物園, 第1版, 169-197, 毎日新聞社, 東京都(1968)
- [4] 小森 厚: 第12話戦時猛獣処分, 第13話動物慰霊碑, もう一つの上野動物園史, 第1版, 58-67, 丸善, 東京都(1997)
- [5] 東京都: VII 戦時猛獣処分, 終戦へ, 上野動物園百年史, 165-196, 第1版, 東京都, 東京都(1982)
- [6] 甲府市市史編さん委員会: 戦時下の動物園, 甲府市史通史編第3巻, 791-793, 甲府市役所, 甲府(1990)
- [7] 小諸市誌編纂委員会: 第7章 第4節 小諸市動物園の

- 動物, 小諸市誌 自然篇, 602-604, 小諸市, 小諸 (1986)
- [8] 朝日新聞社社会部: 空襲下に猛獣を泣いて射殺, 東山動物園日記, 第1版, 86-88, ペップ出版, 東京都 (1977)
- [9] 山田絃一: 東山でも猛獣殺害, 猛獣を集団射殺, ゾウさん死なないで, 第4版, 64-80, 東海出版社, 愛知 (1990)
- [10] 瀧澤晃夫: 猛獣類の殺処分, 京都岡崎動物園の記録, 82-86, 第1版, 洛朋堂, 京都 (1986)
- [11] 吉田平七郎: 京・阪・阪 動物園に拾ふ, 科学画報, 3, 69-72 (1944)
- [12] 大阪市天王寺動物園: 大阪市天王寺動物園70年史, 第1版, 大阪市天王寺動物園, 大阪市 (1985)
- [13] 神戸空襲を記録する会: 猛獣殺せの軍部通達, 神戸大空襲, 138-144, のじぎく文庫, 神戸市 (2005)
- [14] 到津遊園50年の歩み編集室: 動物園の受難, 到津遊園50年の歩み, 18-19, 株式会社西鉄エージェンシー, 福岡市 (1982)
- [15] 毎日中学生新聞編集部: 餌をねだる熊にゾドンと一発, 動物園奇談, 第1版, 125-126, 養徳社, 奈良 (1950)
- [16] 福岡市: 戦況不利時代, 福岡市史第3巻, 228-231, 福岡市, 福岡 (1965)
- [17] 江頭 光: 悲しき銃声 さよなら動物園, ふてえがってえ 福岡意外史, 221-223, 西日本新聞出版社, 福岡 (1980年)
- [18] 熊本動物園: 猛獣処分, 熊本動物園60周年記念「動物園ものがたり」, 21-25, 熊本動物園, 熊本 (1989)
- [19] 金澤敏雄: 戦争で犠牲となった象「エリー」を偲ぶ, 孫たちへの証言22集, 福山琢磨 編, 5-8, 新風書房, 大阪市 (2009)
- [20] 井上岩夫: 猛獣たちの悲劇, 思い出の鴨池動物園, 黙遙社, 23-24, 黙遙社, 鹿児島 (1986)
- [21] キム・ファン: サクラ〜日本から韓国にわたったゾウたちの物語〜, 学習研究社, 東京都 (2007)
- [22] ソウル市: 韓国動物園80年史, ソウル市, ソウル (1993)